

釧路市教育委員会 令和2年第26回9月定例会会議録

- 1 日時：令和2年9月29日（火）13時30分から15時00分まで
- 2 会場：釧路市教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
（教育委員）
山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員
（事務局）
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、
江縁学校教育部次長、高嶋学校教育部次長、工藤生涯学習部次長、
及川総務課長、富田総括指導主事、澤口生涯学習課長
- 4 議事録署名人 種村委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 令和2年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について
- (3) GIGAスクール構想の実現に向けて
- (4) キャリア教育の取組について
- (5) 中学校における放課後学習サポート事業について
- (6) 学校の現状について

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和2年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について

(及川総務課長)

総務課から、令和2年度第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について報告する。

先月の定例教育委員会においてご承認いただいた2件の補正予算案、及び「生涯学習部の所管する公の施設の指定管理者の指定の件」については、記載のとおり、すべて原案どおり可決されたことをご報告する。

また、釧路市報告第22号の「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書提出の件」についても、議会への報告が完了したことをご報告する。

報告事項(2)の9月定例会審議内容については、引き続き、学校教育部長、生涯学習部長からご説明いただく。

(大坪学校教育部長)

学校教育部に関わる一般質問の概略を説明する。

新創クラブ 大越拓也議員より、市立病院においてもWi-Fi環境を整えば、入院中の子ども達においても切れ目のない教育を受けられるのではないかと、見解を示してほしいとのご質問があり、市立病院事務部長より患者サービスの向上の観点から、各病棟内に整備する予定であると答え、私からは市立病院のWi-Fi環境が整備されることになれば、入院により登校できない子供たちに対し、病棟内でタブレット端末を活用した遠隔授業も可能になってくるとお答えした。

さらには、こうした入院中の子供たちのみならず、不登校等教室で授業を受けることが難しい子供たちの学習を保障するためにも、1人1台端末の効果的な活用方法について十分に検討をしていきたいと考えている。教育長からも病気療養中や不登校の児童生徒、更には、集団が苦手な個別の対応でなければならないという児童生徒も特別支援学級の児童生徒に対しての対応など、さまざまな視点で議論を続けているところである、1人1台端末が整うまでこの議論を大いに加速してまいりたいとお答えした。

次に、日本共産党議員団 西村雅人議員より新型コロナウイルス感染症から命を守る対策として少人数学級をすぐに開始すべきと考えるが、市の方針を示してほしいとの質問があり、私から、北海道都市教育長会などを通して、少人数学級の早期実現を国等に要望してきたところであり、引き続き国の動きを注視し、要望を継続してまいりたいとお答えした。

また、新型コロナウイルス感染症による不況から暮らしを守る対策として学校給食費無償化の実現を求めたいが、市の見解を聞きたいとのご質問があり、私から新型コロナウイルス感染症による経済的影響があった世帯については、年度の途中であっても、就学支援制度の相談を随時受け付けており、対象世帯には給食費相当の支援を行っているところであるとご報告した。

次に、公明党議員団 河合初恵議員より課税世帯の高校生に対する給付制度として「高校生等奨学給付金」を受給している世帯が、課税世帯になると給付金がもらえなくなる、他都市のような給付型の奨学金や入学準備金による支援策を検討できないかのご質問があり、私から市では貸与型の奨学金制度があり、無利子で所得要件がないことや、他の奨学金との併用が可能であること、仮に返済が困難となった場合には、無理のない返済計画変更の相談に応じるなど、利用者の立場に立った運用を行っている。国や道の制度をはじめ、市の奨学金制度により支援の選択肢を広げ、誰もが経済状況に関わらず就学機会が得られるよう取り組んでまいりたいとお答えした。市長からも各制度には基準が存在し、事務的にはその基準に沿って行うものであるが、同時に、教育のあり方やどのような教育支援が必要であるのかについては常にしっかりと考えていく必要があるとお答えした。

次に、自民市政クラブ 金安潤子議員より学校教育におけるICTの積極的活用について、各小中学校のICTを活用した遠隔教育の実施状況とその内容、文部科学省から発出された「新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的活用について」を踏まえて、釧路市では各学校においてどのような取組を行っているのか示してほしいを示してほしいのご質問があり、私から、現状はホームページに学習課題や動画を公開したり、遠隔会議システム「Zoom」を全校朝会等で活用するなど、感染症予防と児童生徒の学びを止めないための取り組みを進めている、家庭でのICT環境については差異があり、個々の状況に応じて学校のパソコン教室を開放するなどの対応を取っているとお答えした。

その中で今後教育を進めていくにあたって、課題とそれを解決するための対応についてのご質問には教育長より、先生方にも学校間にも差が生じると一番困るのが子供たちであるため、今回の1人1台端末を通してしっかりと学校ICTの推進を進めてまいりたいとお答えした。

次に学校図書館の整備について、釧路市では学校司書の配置が行われていない。図書整備及び人的整備共に不十分である、現状について、また必要性については市教委はどのように捉えているのかという質問があり、私から毎年の学校配当予算において蔵書の充実に向けている、釧路市中央図書館と連携し、地域コーディネーターを中心とした学校ブックフェスティバルの実施や、学年別に教科書に関連する図書を巡回して貸出する「読書活動サポートセット」の活用など、読書に親しみ読書意欲を高めることを促す取組を行っている、また読書活動を支える学校支援ボランティアのお力添えをいただき、読み聞かせや図書の整理、修繕などを行いながら子ども達の本に触れる機会の拡充に努めている、今後とも、学校図書館の整備充実に努めながら、子ども達の読書活動を支え、促す取組を進めてまいりたいと考えているとお答えした。同じく、整備の必要性、予算についての質問には、市長から文部科学省が言う標準冊数と言う量の部分も踏まえていきながら、その中でどういった本を選んでいくのかといった、内容もしっかり考えて進めていくことが重要であろうと考えている、しっかり教育委員会の中で議論して、子どもたちにしっかりと読書の環境を作れていくよう

にバックアップして参りたいとお答えした。

次に、日本共産党議員団 村上和繁議員からG I G Aスクール構想について、低学年の子がオンラインで授業に対応することは難しいのではないかと、また現場の先生の声をご質問があり、私から現場の先生方の一定の不安というものは考えられるが、それ以上に児童生徒に対し人数に応じた指導ができる、また一人一人の考えを全体で共有しやすくするなどの可能性に期待する現場の声を多くいただいている、すべての教員が日々の授業において無理なくタブレット端末を活用していくために研修を計画的に実施していくとお答えした。

続いて、低学年の場合、個人差が大きいことや家族のサポートについての質問があり、私から教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、日常的な活用の中でその扱いに慣れさせることや、良質で扱いが容易なデジタルコンテンツの活用など、いつオンライン授業が必要になっても、対応できるようにしていきたい、家庭向けには簡易な操作方法を記した説明書の作成、配付を検討しているとお答えした。

また、教育長より1人1台端末というツールをいかに有効に活用して、より質の高い授業を構築していくのかということにG I G Aスクール構想の肝があり、ここにかかっているのだろうと考えている、また、家庭にルーターがあってW i - F iに繋げるというのも、1つの環境かと思うが、教育委員会としては例えば小学校区に1つずつある児童館や社会教育施設などにW i - F i環境を設けることで、子供たちが学校も含めてそこに出向けばいつでもインターネットに繋ぐことができるといった環境を整えることが必要である旨をお答えした。

次に自民市政クラブ 続木敏博議員よりG I G Aスクール構想の推進をどう捉え、どのように必要性を感じているか教育長の認識、及び附属中学校のICT授業の視察について思うところを示してほしい、また教員の働き方改革に有効とする見解についてのご質問があり、教育長からICT機器の整備と教員のレベルアップを連動させながら、1人1台の効果的な利活用に基づき「わかる授業・できる授業」の実践を通して、学力向上をはじめ、各種の教育課題解決に努めてまいりたい、附属中学校のICT授業についてはICTを効果的に活用するためには、同時に教員の指導力が必要であることも実感したところ 教職員一人ひとりにICT機器をしっかりと効果的に活用できる、レベルの高い指導力を身に付けさせるよう、日常的な授業研究をはじめ、教育研究センターでの定期的な研修講座の開催や活用事例集の配布などに計画的に取り組んでまいりたい、また、授業の準備もデータ処理によって相当に省力化されると考えられる、ICT環境の整備が進み、活用が図られる中、具体的な実践を通して、新しい授業の在り方と同時に、新しい教員の働き方を確立していきたいとお答えした。

総務文教常任委員会市長総括については、まず、日本共産党議員団 村上和繁議員より教室におけるソーシャルディスタンスの確保に関し、少人数学級の実現についての質問があり、教育長から文部科学省のマニュアルが令和2年9月3日付けで変更されており、その中でレベル1の地域についてはこれまで通り1メートルを目安に学級内で最大限間隔をとることと

示されていることから各学校においては引き続き感染対策を継続していくこと、少人数学級については今後加速するであろう国の議論、動向を十分注視していく旨をお答えした。

次に日本共産党議員団の工藤正志議員より、GIGAスクール構想に係る子どもの健康への影響特に視力低下についてのご質問があり、教育長よりこれによる健康への影響があってはならない、文部科学省のガイドラインに使用する際の明るさ、時間、姿勢に関係していると示されており、各学校へは具体的な配慮が必要な項目について、研修を行ってまいりたい、また学校の利用時間程度なら健康面にそう影響はないとのことであり、学校だけでなく家庭での教育も必要であるとお答えした。

(津田生涯学習部長)

生涯学習部に関わる一般質問の概略を説明する。

新創クラブ 大越拓也議員より、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法が、令和4年4月1日から施行されることになっていることに関し、釧路市においては、成年年齢が引き下げられた後の成人式やその在り方について、どのように考えているか、令和3年1月の「くしろ20歳のつどい」の開催に向けて、どのような検討をしているのか、とのご質問があった。私より、地元高校生の意向を確認するため北陽高校の全校生徒を対象としたアンケート調査を実施したところ、日本財団の「18歳の意識調査」と同様、20歳での開催を希望する声が全体の約8割を占めており、道内他都市の状況等を把握しつつ、令和4年度以降の成人式のあり方について今年度内を目処として検討してまいりたい旨、お答えした。また、令和3年1月の開催にあたっては、新成人の皆さまにとって一生に一度の成人式になることから実施する方向で検討している旨をお答えした。

次に、来年1月の成人式についてはリモートで開催することも考えられ、リモートに対する考え方を含めて検討しているのか、また、リモートを活用した開催を検討されるのであれば、釧路市独自の斬新なアイデアも入れながらぜひ取り組んでいただきたい、とのご質問があり、私より、会場が複数となる場合にはリモートでつないで会場同士一体感が出るようなこと、また、遠隔地から釧路に来るのが難しい場合も想定されることから、Wi-Fi環境の機能などを使いライブ配信をするなど、リモートを活用する場合には特長も十分生かしながら検討してまいりたい旨、お答えした。

なお、今年度の成人式については令和3年1月10日(日)に釧路・阿寒・音別の3会場で開催する方向で考えている。

続いて、日本共産党議員団 梅津則之議員より、図書館の新型コロナウイルス感染症の対応・対策に関して、ガイドラインに基づきどのような検討をしたのか、来館者名簿の作成について、ご質問があり、私より、釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した市の予防対策ガイドラインに基づき、利用する皆様の健康を守るため、また、感染が発生した場合に保健所などの公的機関への連絡を速やかに行うため、図書館においても実施している旨、お答えした。次に、図書館協会のガイドラインでは飛沫感染の想定ではなく、接触感染により発症した場合の対策として名簿に記載してもらうこととしている、図書館の機能と実態に

合わせて検討すべき、とのご質問があり、教育長より、ガイドラインでは、最終的には図書館ごとの判断になるという記載があり、その前提に自治体の方針と書かれている。釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部の考え方に沿って、来館された方に名簿を書いていただくことによって、より安心して図書館を使っていただけのではないかと対応をしており、今後の感染状況によって変化もありうるが、当面こうした方針で対処してまいりたいとお答えした。

◎これらの報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

不登校の子ども達に関する答弁があったが、釧路市が以前ふれあい教室、さわやか学級、あおぞら学級を立ち上げた時は当時としては先進的な取り組みで注目を浴びていたと記憶している。GIGAスクール構想における不登校の子ども達への対応も意を尽くした計画にしてほしい。

(大山教育指導参事)

不登校の児童生徒及び特別支援学級の児童生徒についても想定している。

【公開案件】 報告事項

(2) GIGAスクール構想の実現に向けて

(及川総務課長)

はじめに今年度の整備内容について、改めて全体像を説明する。

GIGAスクール構想については、「学校ネットワークの高速大容量化」と、これを下地とした「児童生徒1人1台端末整備」の大きな2本柱で構成されている。

「学校ネットワークの高速大容量化」については、学校内の通信環境を現状の10倍の速度に増強するため、ネットワーク機器、LANケーブル、無線LAN機器の整備を行い、併せて各教室に、1人1台端末を充電保管するための電源キャビネットを設置するなどの内容となっている。整備スケジュールについては、委託業者により既に各学校の通信環境調査が終了しており、今後、設置図面などを作成した後、順次各学校への設置が進められる予定となっている。

次に、「児童生徒1人1台端末整備」の内容である。採用するOSについては、校長会・教頭会をはじめ学校現場の皆さまに、OS選定会議へのご参加・ご協力をいただき、グーグルクロームと決定したものである。端末の台数については、児童生徒用として10,455台、教員用として、小学校においては学級数分、中学校においては学級数分と教科担任分、合わせて619台、そして、故障時の対応や先生方の研修のための予備機として100台、合計して11,174台を整備する。

ソフトウェアについては、学習支援ソフトとして、選定会議における検討を経て決定したロイロノート、また、ドリル教材ソフト、フィルタソフト、管理ソフトなど、先生方が授業において端末を効果的に活用するためのソフトや、端末の管理上必要となるソフト、併せて、付属品として、容易に端末が操作できるようにタッチペンも導入する。

また、活用環境の整備として、各教室への大型モニターや、Webカメラ・マイクの導入など、遠隔学習にも対応できる機器を導入する。

そして、これらの様々な導入機器・環境を有効に活用するための支援体制についてである。国の補助制度によりGIGAスクールサポーターを導入し、操作マニュアルやルールの作成など初期対応のサポートを行っていくことと併せて、グーグルによる端末使用方法の研修、学習支援ソフトの活用方法の研修を実施する。また、プロジェクトチームの立ち上げ、教育研究センターの研修講座の充実、活用事例集の作成など、学校教育部全体と学校が連携しながら、取り組んでいきたいと考えている。

以上の整備内容に係る補正予算額の合計は、13億3,766万円という大変大きな額に上る。この予算を有効に活用し、ICTを活用した新しい授業スタイルにより、子どもたちの学力向上を目指し、全ての教員がICT機器を活用した教育活動が行えるよう、マニュアルの作成や研修体制の充実を図りたいと考えている。

次に、釧路市小中学校におけるGIGAスクール構想の実現に向けた計画の「ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」について、富田総括指導主事からご説明いただく。

(富田総括指導主事)

GIGAスクール構想の実現に向けての「教職員研修」についてご報告させていただく。

今後、令和3年度を「施行期」、令和4～5年度を「確立期」、令和6年度以降を「充実期」と位置づけ、次年度については活用というよりはまず使っていただくということをメインに進めていく。

今後、児童生徒に1人1台タブレット端末が整備された際の学校等における活用場面について、不登校の児童生徒や特別支援学級の児童生徒にも活用できるのではないかと考えている。また、家庭学習や児童館、公共施設の活用することも視野に入れている。教職員の業務においても活用していけると考えている。

また、今後2つのプロジェクトを始動する。

1つ目はこの度、「校長会」「教頭会」「教育研究センター所員」10名と、指導主事で端末活用に係る「プロジェクトチーム」を立ち上げた。プロジェクトチームでは、活用についての検証、より具体的な実践内容について協議していく。

2つ目は、まだ各学校において端末自体が整っていないところではあるが、第1弾として、この10月から12月に指導主事が全小中校を訪問し「短時間の研修」を進めていく。GIGAスクール構想の全体像、クロームブックの機能の説明や学習支援ソフト(ロイロノート)の体験等、全教職員に研修を行うことにより、教職員一人一人にタブレット端末使用への意

欲喚起を行っていく。

教育支援課としては、各学校、教職員一人一人がこれまでの教育実践を活かしつつ、現状の課題を克服するために、このタブレット端末を効果的に活用することが重要であると考えていることから、計画的な研修を順次進めていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

各課においてきめ細かな準備をしていると感じた。この事業の効果によって子ども達の学びが一層充実することを願う。

実際に端末を使い始めた後、より良いものを導入したいとなった時の予算措置はどのようなのか。

(岡部教育長)

現段階では国において、機器の更新あるいは付随するソフトの購入に対する再度の補助はない。やがて来る更新時期には、新たな購入費用や付随するソフト導入の支援を上部団体と通じて要望している。国のデジタル庁の動きを踏まえると、教育におけるICTが後退することは考えられない。今回採用するグーグルクロームについては、機種によってはサポート年数が8年となっており、更新時には何らかの国の対応策があるのではないかと考えている。期待の範疇を出ないが、今後も注視していきたい。

(種村委員)

GIGAスクール構想についてはすばらしいものだと思う。例えば入院中や不登校の児童生徒に対しての使用など色々は活用ができる。ソフトウェアについて、学習支援ソフトであるロイノートについてはどのようなものなのか。教科書に連動しているものなのか。

(富田総括指導主事)

使用例として、先生が問題を作成して配付すると一斉に子ども達のタブレットに渡る。子ども達がそれに解答すると先生の手元で全員分を見ることができる。ものの燃え方について学習する時は子ども達が考え、話し合うことが基本となるが、例えばろうそくの絵をタブレットに配付して、子ども達がなぜ燃えるのか考え書き込んだり、図式で表したりする。先生は子ども達の手書きしたものを見て、「では〇〇君の考えを見てみよう」とモニターに大きく映し、みんながその子どもの説明を聞くというようなやり方ができる。

プリントを配付して回収ということがなくなり、丸付けの機能があるのでドリルに活用できるなど、教員の働き方改革に繋がる。

(種村委員)

学校を休んでいる子どもに対してはどのように活用できるのか。

(富田総括指導主事)

Wi-Fi環境下であればオンラインで同じことができるので、家にも解答を提出で

きる。様々な場面で使用してみて、何が効果的か探っていきたい。

(小出委員)

宿題で使用する際に、子どもが端末を家に持って帰るのを忘れた場合、家にあるパソコンでも問題ないのか。

(富田総括指導主事)

アカウントとパスワードで使用できる。家庭で使用する際のガイドラインを整備していくことになると思うが、まずは学校における活用について検討したい。

(山口委員)

不登校の児童生徒に対する活用として、ふれあい教室やおおぞら学級、さわやか学級に通っている児童生徒への対応するためにそれぞれの担当職員も研修が必要である。

(岡部教育長)

今年度全国で臨時休校が進んでいた時期、オンライン授業ができる環境にある学校では、不登校の子どもが授業に参加していた例がかなりあり、それを契機に学校に登校するようになったということが多くあった。そのような中でこのGIGAスクール構想には不登校対策としても大いに注目されている。

【公開案件】 報告事項

(4) キャリア教育の取組について

(高嶋学校教育部次長)

教育支援課よりキャリア教育の取組みについてご報告する。本事業は、平成30年12月に釧路青年会議所(JC)と締結した連携協定に基づき、地域経済活性化など様々な分野の事業に取り組んでいる地元若手経済人の皆さまの知見・ノウハウを生かした、キャリア教育の推進に取り組むもので、令和元年度より実施している。

本年度の取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、年度当初からの実施は叶わなかったが、学校再開後の7月に各校に対して実施希望調査を行ったところ、小学校からは3校の希望があり、うち1校は3つの学年ごとにそれぞれ実施することから、計5回、中学校からは5校の希望があり、合わせて8校10回の実施希望があった。

本年度の第1回目については、令和2年9月24日(木)、武佐小学校において5・6年生を対象にJC会員2名による講話を実施した。講話の中では、職業を持ち、それに精励することによって得るもの、また仕事を通じて社会に貢献する意義などについてお話をいただき、子どもたちの心に何らかの響くものがあったことと考えている。

引き続き10月から来年1月にかけて、各校において実施する予定となっている。

今後、具体的内容や対応いただく講師などについては、JCと調整していく。

◎特に意見は、なし。

【公開案件】 報告事項

(5) 中学校における放課後学習サポート事業について

(高嶋学校教育部長)

引き続き教育支援課よりご報告する。

本事業は今年度からの新規事業として、北海道教育大学との連携により、学生ボランティアを中学校へ派遣し、放課後の補足的な学習支援を行うもので、これまで新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施を見合わせていたところである。

しかしながら、釧路地域における新型コロナウイルス感染者の発生状況を見極めながら北海道教育大学と協議を行い、大学としても教育実習などの外部への学生の派遣にあたっては、一定の基準を設けて感染防止に努めていることなどから、2学期より本事業を実施する運びとなった。

現在、各中学校との日程調整を進めており、今後は、大学の後期授業が始まる10月1日以降に学生へ本事業の周知を行う予定である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

これまで小学校においては色々な方の協力を得ながら、児童館での学習活動を含め支援されていたが、中学校はなかなか人材の確保が難しく、当該学校の先生が放課後に補習するという一部の実践があったが、なかなか進まず課題であった。大学の学生の派遣にあたっての基準が設けられているとのことであるが、単位に影響する教育実習と違って、この事業に参加するハードルが高いのではないかと思う。協力してくれる学生の確保ができるのか懸念を感じるが、どうか。

(高嶋学校教育部長)

確かに大学の担当の先生との相談している中でも、必須授業ではないので条件が厳しいかもしれないという話ではあり、どの程度参加してもらえるかは正直未知数である。ただ、大学としてもできるだけ協力していただけるということであり、10月の募集の際は改めてお願いをしに参りたい。

(小出委員)

10月に学生への募集を行い、実際に学校へ派遣されるのはいつ頃か。

(高嶋学校教育部長)

現時点では特にはっきりとは決まっていないが、極力早く派遣できるようにとは考えている。

(小出委員)

今後学生が派遣されるようになった時、生徒の参加の促し方は学校に任されているのか。より支援が必要な生徒には、重点的に声かけが必要かと思うがどうか。

(高嶋学校教育部長)

事業が始まったばかりであることから、学校に一任している。今年度の実施した結果を研究し、指摘のあった対応について検討していきたい。

(大山教育指導参事)

現在行われている放課後学習については、学校によって参加する生徒の数に差がある。生徒が多く参加している学校では学校全体として取り組んでいるので、実施する学校によっての差を埋めていくため指導していきたい。

【公開案件】 報告事項

(6) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

9月の校長会においては、まず先日釧路町で発生した中学校教員による児童買春事件について、各学校で服務規律について厳しく指導するようお願いした。

特に、この教員が採用2年目であり、この採用年次の初任者は昨年度市内で大きな交通事故や泥酔して住居不法侵入するなど重大事案を起こしていることから、この年代に限らず若い教員への指導を徹底するようお願いした。

1点目に学校行事への対応について、例年になく緊張した中での修学旅行が行われた。中学校は日程が長いので旅行中に熱を出す生徒への対応や、感染予防のために行程を変更したりと学校にはご苦労いただいた。また、ウポポイの見学を希望したが入場制限で断られた学校もあり、様々な制約の中での修学旅行となったが、児童生徒にはコロナ禍の中でも思い出に残る旅行になったと思われ、感謝している。

また、運動会も順調に開催されている。

2点目、時数と進度の管理について、3月末までの見通しが立ったので教育課程が終わるよう再度のお願いと、単に終わらせるのではなく学力を身に付けさせることが必要であり、12月の釧路市標準学力検査に向けて頑張ってくださいようお話した。来月から学力向上進捗状況について各学校を回り確認していき、力を入れていきたい。

3点目は、校内の「報告・連絡・相談」体制に確立について、学校の「ほう・れん・そう」が薄らいでいるように感じたので、校長先生には「教職員に「ほう・れん・そう」の意義を説明して指導を徹底するとともに、日常的に教職員が管理職に相談できる風通しの良い職場環境づくりに努めること」をお願いした。

4点目は、定例市議会について内容を簡単にお伝えした。特にGIGAスクールに期待する声と一部で反対する声があることを伝え、一番の心配事は、「すべての教職員がタブレット端末を使いこなせるのか」ということだったことを伝えた。その上で、市議会で一人1台端

末や授業用支援ソフトの導入が決まったので、具体的な研修を始めるため、校長会役員と相談させていただき旨のお願いをした。来年のこの時期には、どの教員もタブレットを活用して授業をしている風景を見ることができるよう計画的に進めたい。

5点目は、学校経営訪問で、令和2年8月に実施した「全国学力・学習状況調査」の自校の分析結果を説明していただく。

その他として、秋田県大館市への視察の件を説明した。

(富田総括指導主事)

秋田県大館市への視察について、補足して説明する。

学力向上に係る視察研修ということで、3名の4泊5日の日程となっている。現地の教育アドバイザーより現地の先生との交流の機会を設けた方が良いのではという提案をいただき、小学校、中学校それぞれの先生方の研修会の場に参加させていただくこととなった。実際の授業を見て協議をするという貴重な機会であると思う。今後、この視察研修の結果を還元していき、令和3年度教育講演会において大館市の高橋教育長にご協力いただき、より意味のあるものにしていければと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

学校行事について、学校ごとに感染症対策を行いながら対応されたと思う。今年度のやり方が今後の指針となっていく可能性がある。結果について学校同士の情報交換をしていただきたい。

大館市への視察研修について、実際に行く3名は非常に良い刺激を受けて帰ってくることと思うが、他の先生方に還元できるかが重要な点である。例えば、研修講座などにおいてインターネットで繋いだ大館市と情報交換するなど今後の展開が広がることを期待される。きっかけ作りとしての意味もあることを3名に意識づけてもらいたい。

(小出委員)

学校行事について、日程が短くなったり中止になったりすることも多かったが、先生方が知恵を絞ってできる限り行う姿勢で努力してくださったので、保護者としても感謝している。

【非公開案件】

・その他

(工藤生涯学習部次長)

スポーツ課より、9月定例市議会にて債務負担行為の議決を得た「釧路アイスアリーナ照明設備及び電光掲示板システム更新事業」についてご説明する。

本事業は価格の競争のみならず、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する事業者か

ら広く提案を求め、釧路アイスアリーナに設置する照明設備及び電光掲示板システムの更新を行うとともに、アジアリーグアイスホッケーの国際試合が開催できるなどランドマークである本施設の魅力向上及び省エネルギー性を図ることを目的とした、大型プロポーザル方式により事業者を選定するものである。

令和2年9月29日（火）に第1回目の審査委員会を開催したところである。令和2年10月1日（木）より参加事業者を募集する告示を行う。その後、提案書類の審査、プレゼンテーションの審査を経て11月には最優良提案事業者を決定し、12月定例会市議会での議決を得た後本契約となる。工期については令和3年7月31日までに工事を終了することになる。多彩な演出効果が可能になり、ひがし北海道クレインズの側面支援になることなどが期待される。

◎特に意見は、なし。